

会 議 録

1 会議名

令和3年度第6回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・令和4年度地域活動支援事業について（公開）
- ・自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

令和4年2月28日（月）午後6時30分から午後7時27分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、市川 禅（副会長）、五十嵐里枝、池田憲雄、
内山幸一、荻原慶一、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、平井弘一郎、
藤井英夫、山崎栄一、渡邊瑞穂（欠席者5名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：栗間委員、渡邊瑞穂委員に依頼

議題【協議事項】令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・ 前回協議会の欠席者への説明を含めた前回説明した内容の再確認

令和4年度の地域活動支援事業の審査について、当区においては地域協議会から行っていただくこととなった。今後、令和4年度の予算が市議会で審査され、成立することが前提となるが、当区における地域活動支援事業の準備を進めていくこととなる。

毎年「審査、採択に当たっては、単なる備品購入に留まるもの等は採択しない」など、ご留意いただいている点があるが、改めてご説明とお願いを一点させていただきます。それは、提案事業の審査、採択に当たって、区の住民の皆様から公平・公正さを感じていただけるようご検討をお願いするものである。

これまで、地域協議会自らの取組として、また、市からの働きかけにも応じていただき、各委員の皆様から公平・公正な姿勢で審査・採択に臨んでいただいていたと市として承知している。また、地域協議会によっては、提案事業の団体の長などは審査に加わらない等の工夫も行っていただいている。しかし、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘を受けている。

市としては、運営では行政からの独立性が高い機関であること、また、委員の選考方法では公募公選制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これらの指摘について、皆様から取扱いをどのようにされるか改めてご検討をお願いしたい。

【小川係長】

- ・ 資料No.1「令和4年度地域活動支援事業 有田区の採択方針等について（案）」に基づき説明

【熊木会長】

それでは採択方針から順に決定していきたいと思う。

○採択方針：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○募集期間：4月1日（金）から5月6日（金）までとすることで委員の賛同を得る

○周知方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○審査方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

その他として、先ほど事務局から説明があったが、審査対象として、提案団体の代表者、役員が審査に加わるかどうかという点について、役員はどこまでのレベルで考えたらいいか。明確な文言は市から入っていないのか。各地区の役員の判断でよいのか。

【中村センター長】

代表者は団体の長で、役員は副会長や事務局長までかと考えている。

市としては、最低限、団体の代表者は除くべきという指摘があるということなので、そこに留意いただければということである。

【熊木会長】

承知した。提案団体の代表者が外れることは別に問題はないと思う。役員をどこまでにするのか、それとも役員は省かないのか意見等を求める。

【高橋秀樹委員】

過去に提案された内容をみると、例えば、町内会長協議会は、地域協議会委員の4、5人が役員に該当する。そうするとその人が抜けるということとはできない。有田福祉の会は、4、5人が理事や参与に該当する。どんな事例があったかということが問題であって、代表者や役員が審査に加わるのがおかしいのではないかというのは、何をもっておかしいのかということをおは一番聞きたい。例えば、市議会議員が自分の住んでいる町内の方から苦情が来たときに優先させるようなことは、同じことなのではないか。共通していることは、審査する側がニュートラルな形で、立ち向かっているかどうかであって、一方的に加わっているから問題だと言うのであれば、そういう事例があるのであれば、その事例を排除すればいいことであり、言っていることのピントがずれていると思う。そのために団体として提案しているのであり、私的流用しているわけではない。

【熊木会長】

どこの区からそういう意見が出てきたのかは公になってない。情報源は想像するしかないが、そんなに多くの区でこういう事例は起きていないと思う。過去の例から見ると、有田区では、自分の関係する団体に融通するような発言は出ていないので、提案団体の代表者のみ審査から外れることとしてはどうか。また、どこまでが役員かという点については、有田地区町内会長協議会は副会長が3人いる。他の団体では、副会長という役職ではなくて、委員長とか副委員長になっている。委員が関係する団体からの提案が多いことは確かである。それは致し方ないことであると思う。役員に関しては、市のほうでは絶対ということか。

【中村センター長】

北部まちづくりセンターでは6区を担当しているが、直江津区は、もともと役員は入らないという規定であり、これまで3区で再確認させていただいた。3区ではこれまでどおり、団体の長が審査に加わることについて、支障なしという結論だった。

【熊木会長】

市と折衷案で、有田区は提案団体の長は参加しないということによろしいか。

【高橋秀樹委員】

明確にしておきたいのは、代表者のみということである。そうしないと、役員という大勢になるので、代表者のみ審査に参加しないというルールでやるなら、折衷案で良いと思う。

【熊木会長】

有田区の場合は、はっきりと代表者1名を除くと文言として採択方針の中に入れてほしい。

○その他：委員が提案団体の代表者であった場合、審査に参加しないことで委員の賛同を得る

それでは、令和4年度地域活動支援事業の採択方針等については、以上のとおり決定とする。

次に、【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

・資料No.2「自主的審議の進め方について」に基づき説明

【熊木会長】

今後の進め方について意見を求める。

【高橋秀樹委員】

テーマ1の進め方で、いきなり事務局がアンケートを実施することになっているが、実は、社会教育課が実施している公民館活動がある。これは講座も含めて7、8種類あり、子ども、大人、お年寄りを対象としていることを、皆さんが理解しているべきだと思う。施設利用者は、各サークルで借りている。いきなり施設利用者をどうやって増やすかということを知ると、自分たちのサークルの人間を増やすということに繋がりがねない。それと活用度である。部屋を実際に借りようとすると、全然空いていなくて借りられないということが、かなりある。カルチャーセンターが、これぐらい借りられると

いうところに対して8割なのか7割なのかということがないと、実際にもう借りられない人がいれば、100%を超えているわけである。また、公民館活動として3年連続活動すると、あとは自主活動に移行する。そうすると、そういう人たちが、サークルとしてカルチャーセンターを利用する。そういうところを掴んでおかないと、3年で終わって次のものになるのかも含めて、今のカルチャーセンターの実態がわからない。簡単にカルチャーセンターというが、私が一番気になるのは、カルチャーセンターの中にグラウンド、テニスコート、ゲートボール場、公園があるが、管理・担当が全部違うことである。この公民館が管理しているわけではない。例えば、グラウンドはスポーツ推進課、ゲートボール場は高齢者支援課である。全体的にどの程度のキャパに対してどうなっているか、全く掴めていない。そういうところも含めて整理をしないと駄目だと思う。だから、まずアンケートに入る前に、どういうことを調べておけばいいかを、地域協議会の委員などメンバーを募って、4、5人で案を作っていくないと、ただ文書をまとめるだけの形で終わってしまう。問題はカルチャーセンターに人が集まるだけでなく、カルチャーセンターの周りの環境をどうするか、中をどうするか、どうやってそういうものをテーマアップしていくかということまでいかないと、「人が集まる」に繋がっていかないと。テーマとしては、人を集めてと言うが、実は中身がもっと濃いものだから、どういうことを調べて、どういう手だてでやればいいのかということを、事前にもう少し深掘りしないと駄目なのではないか。

【熊木会長】

アンケートについて、案のようにアンケートを取って、自主的審議に活用したほうがいいのか、それとも内容等によってはアンケートを取らないほうが良いのではないかと。というお考えか。

【高橋秀樹委員】

基本的にアンケートの前にやらなければならないことがある。現状把握をして、必要に応じてアンケートを取らないと、団体に現状を聞いたら、使える回数をもっと増やしてほしいといった意見しか出てこないと思う。もっと借りたいが、何曜日が空いていないといった話になったらピントがずれてしまう。だから、まずは、公民館の実態がどうなっているとか、そういう調べ方を決めてもらって、メンバーを募って検討して、調べ方がまとまったら、地域協議会へ提案していくという形にしてもらうとありがたい。

【熊木会長】

アンケート自体は悪くないと思うので、精査した上でどういうアンケートづくりをしたらいいのかということから進めたいと思う。

テーマ2について、我々の地域協議会の性格上、他の団体に関して、将来的に組織づくりとか組織の編成等にタッチすべきなのかどうかということもある。組織づくりという気持ちはわからなくもないが、どういう意向があるのか。

【中村センター長】

各団体で、いろいろな事情があるかと思う。また、地域協議会として、それに対するアドバイスもやりづらい部分はあるかと思う。事務局としては、団体の中で、共通的な悩みや、有田区の中でこういうことに困っている団体が多いなど、そういうことが見えるようであれば地域協議会として協議するテーマになっていくかと思うが、会長が言われたとおり、なかなかそういうことも難しいのかとは考えている。

【高橋秀樹委員】

テーマ1を進めていくとテーマ2に結びついてくるのではないかと思う。テーマ1を進めることによって、どういう舞台があって、どうやろうとしているかわかってくる。いきなり並行で、提案団体にこういうやり方はどうかと言っても、それぞれの会の考え方がある。実際に提案して、補助金だけもらって、あとは知らないでは地域の活性化に繋がらないので、テーマ1を進めていくと答えが出るとは言わないが、見えてくるのではないかと思う。仕掛けをあまり欲張らないほうがいいような気がする。

【熊木会長】

テーマ2については、基本的に事務局で受け付けしているもので、少し手がかかるが、聞き取っていただいて、それを蓄積して、我々は活用できるものは活用するというレベルでお願いしたい。

次に、その他について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の地域協議会だが、現在、協議すべき案件は入っていない。4月以降に会長と日程を調整して、決まり次第お知らせしたい。

3月14日の募集説明会は、後日ご案内させていただく。ご都合のつく方は出席していただきたい。

【熊木会長】

その他として、委員に意見、質問等を求める。

【高橋邦夫委員】

3点ある。

1点目、私が提案団体の長になっている団体が区を跨る事業を提案している。地域をどう考えるかの違いで、有田区だけにとどまらない地域団体である。青少年に関することで3つの地域の活性化に繋がる活動をしているが、今後の取り扱いをどのように考えているのか、3月14日頃までに回答していただくと次の進み方が検討できる。地域独自の予算という表現の中で有田区独自の予算だから、そういう団体に関わるものは、考慮されないことになるのだという印象を持つ。そうではなくて、そういうものも柔軟な発想でやるという仕組みがあるのかどうか。それは、今後、組織としてどのように考えていくかとか、活動の進め方をどうするか検討する上で、非常に重要なポイントになってくる。なぜかという、大島区、浦川原区、安塚区で中学校を1校にしようという統合問題は、区を超えた形になる。そこに教育の問題が出てくる。そういう見通しを持っているのだろうかという点がある。

2点目は、令和4年度は地域独自予算の準備期間となっているが、その概要はいつ頃明示されるのか。今回のような時期に示されたのでは、どこも何もできない。地域独自の予算は、どう組み立てて、誰が作って、市はどのようにしていくのか。理念的なものは、前回お話を聞いたので何となくわかるが、事務的な部分の目途をどのように考えているのかということをお知らせいただければありがたい。

3点目は、今日の審議の中で提案団体の長を除くべきという問題が、市議会から出たという話だが、当地域協議会に議員が傍聴に来られた経緯がない気がする。もう少し足を運んだほうが良いのではないか。苦情が来たら、すぐそれを委員会や議会で取り上げているようだが、少し違うのではないか。市議会議員ならそういう情報の収集や、もう少し丁寧な対応をして発信をしていただきたいという感想を持っている。

【熊木会長】

3点目は苦情としてお伝え願えればいいが、あとの2点については、わかり次第連絡をお願いしたい。他にないか。

【高橋秀樹委員】

全般的に言えることだが、話や提案が抽象的すぎる。抽象的でつかみどころのない話だから、どう解釈していいかわからない。例えば、準備期間とは何を準備するのかわからない。そういうことが多い。理念があるのなら、その理念をロジカルに説明す

るものがないと、「皆さん検討してください」と言われても、検討できないということが多い。地域活動支援事業の概要を見ても、すごく回りくどくてよくわからない。

また、提案団体の長が審査に加わる件について、具体的に説明していただかないと、我々が付度で決めているように解釈されるのは、とても失礼な話だと思う。

【熊木会長】

地域活動支援事業という活動が令和5年度からなくなることは確かである。それに代わるものとして、提案してもらって審議しますという感じであれば、形を変えるだけで制度変更のようなものだから、その辺を丁寧に説明してもらいたい。予算は幾らぐらいで、オーバーしても必要と認めたものは、配分額を超えても認めますなどと具体的に話ができるように、担当課にお願いしてほしい。また、区をまたぐ事業の扱いの方針を出してほしい。

【池田委員】

地域協議会の議事録だが、一言一句はいいのだが、箇条書きにして書くことはできないか。市のホームページに上げる前提でこういう書き方でないと駄目だというのがあるのであれば、やむを得ないと思うが、どうなのか。

【中村センター長】

池田委員から議事録の簡素化ということでご提案をいただいた。事務局としては、発言の趣旨を曲げないことを前提として、同じ説明は省略するなど読みやすくしているつもりである。確認委員の負担にならないように作成していきたいと思うのでご協力願いたい。

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。